

# 月刊エフアンドパートナーズvol.5

## 【成年後見制度】

みなさん、待ちに待ったゴールデンウィークですね。  
楽しい企画などされてますでしょうか。楽しんだ後は、ゴールデン  
ウィーク後の五月病にも要注意ですね。



今回は、**成年後見制度** についてです。

社会の高齢化に伴い、成年後見申立の需要が増えてきているように思います。最近のご相談で  
は、裁判所に申立をする成年後見制度を利用することが少なくありません。成年後見制度とは、

### 成年後見制度の種類

成年後見制度には、本人の判断能力の状態によって、3つの種類があります。成年後見開始  
(本人の判断能力が全くない)、保佐開始(本人の判断能力が著しく不十分)、補助開始  
(本人の判断能力が不十分)の3種類です。

### 後見人はどんなお仕事をやるの？

後見人のお仕事は本人の意思を尊重し、かつ本人の心身の状態や生活状況に配慮しながら、  
必要な代理行為を行うとともに、本人の財産を適正に管理していくことです。具体的には、  
本人の療養看護と財産管理の2つがあります。

また、成年後見制度は判断能力が十分でない方の保護を図りつつも、自己決定権の尊重を  
趣旨としていますので、仮に成年後見人が選任されてもスーパーで食品を購入したり、衣類  
を購入したりするような日常生活に必要な行為は本人が自由に行うことができます。

### 後見人制度が役立つ具体的事例

[事例1] 一人暮らしのご老人が悪質な訪問販売に騙されて高額な商品を買わされた。

[事例2] ご本人さまの配偶者がお亡くなりになり、遺産分割協議をしたいが、判断能力が  
十分ではなく話し合いが進められない。

[事例3] ご本人さまが施設に入所され、それまでにお住まいであった住居に対して維持費  
がかかるため、本人の財産保護のために処分したい。  
(維持費というと賃貸であれば毎月の賃料、持家であれば固定資産税、マンション

上記のような事例では、いずれも成年後見制度を利用することで解決できる場合があります。  
詳しくは当社の、無料相談会をご利用下さい！！



司法書士法人  
**F&Partners**

・京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町 623  
・滋賀県草津市大路 1 丁目 1 番 1 号  
・大阪府中央区本町 1 丁目 1 番 1 号

お問い合わせはこちらまで

**0120-356-652**

<http://www.souzokuigon.jp>